まちなか Pickup





町で令和元年初となる婚姻届を提出した吉田さんご夫婦

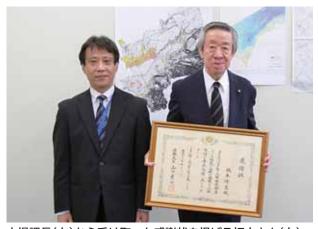
もっと身近に 税への理解を

租税教育実践校の委嘱式

5月15日、熊本地方合同庁舎で、県租税教育推進 協議会による平成31年度租税教育実践校の委嘱式が ありました。

租税教育実践校制度は、小・中学校の児童や生徒の、 租税への意識を高めることを目的に、同会が県下の各 校に委嘱し租税教育を推進するものです。

今年度、実践校に選ばれた小中学校を代表し、益城 中の吉田明博校長が委嘱状を受け取り、また平成30 年度に実践校だった木川中には感謝状が送られました。



大場課長(左)から受け取った感謝状を掲げる坂本さん(右)

初夏の令き日に新たな門出

「令和婚」で 15 組の新たな夫婦が誕生

元号が平成から令和に変わる5月1日、この日は祝日 でしたが、多くのカップルが仮設庁舎を訪れ、めったに ないこの記念すべきタイミングに、15組が婚姻届を提 出しました。

最も早く婚姻届を出したのは、浪野真義さん・吉田 恭子さんご夫婦で、吉田さんは、「去年の暮れにプロ ポーズされ、改元に合わせ入籍しようということになり ました。届けと同時に指輪を着け始め、身が引き締まる 思いです」と、新生活に期待を膨らませていました。



代表して委嘱状を受け取る益城中の吉田校長

平等で住みやすい社会へと尽力

法務大臣からの感謝状を伝達

人権擁護委員を4月1日で退任した坂本隆憲さん (平田中)が法務大臣からの感謝状を受け、4月24日、 副町長室で伝達式が行われました。

坂本さんは、平成21年7月から人権擁護委員とし て委嘱され、およそ10年という長きにわたり、地域 住民の自由人権思想の普及や高揚に尽力しました。

式では、熊本地方法務局の大場良成課長から、坂本 さんに法務大臣感謝状の伝達・贈呈が行われ、感謝と ねぎらいの言葉が送られました。











